

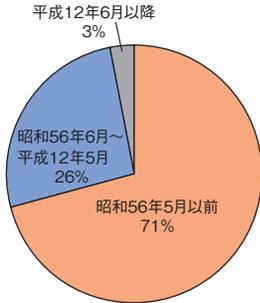
3 建築物・住宅の耐震化

問合せ先 住宅課、建築課

熊本地震などの大規模地震時に、建物が倒壊しないよう、一定規模以上の建築物や住宅の耐震化に関する支援事業を行います。県内各都市の直下で活断層型地震が起こった場合、震度6弱以上の地震が起こる可能性があり、地震に対する備えが必要です。

背景

熊本地震により倒壊又は崩壊した建築物の建設年次ごとの割合



昭和56年以前の建築物・住宅は耐震性が低く、大規模地震時に倒壊する可能性があります。

熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会 報告書
「表3.2-2 構造別・建築時期別の建築物の被害状況」を元に作成



H28熊本地震により倒壊した住宅
(熊本県益城町)
(平成28年4月長崎県被災建築物応急危険度判定チーム撮影)

耐震化支援事業の紹介

※昭和56年5月以前に建設された建築物・住宅が対象です。

【長崎県建築物耐震化事業】

多数の者が利用する一定規模以上の「民間建築物」について、耐震診断に要する費用を補助する市町に助成します。

地震時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある「民間建築物」について、耐震診断及び耐震改修計画作成に要する費用を補助する市町に助成します。

【長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業】

木造戸建住宅について、耐震診断に要する費用を補助する市町に助成します。

耐震診断の結果、「危険」と診断されたものについて、耐震改修計画と耐震改修工事を併せて行う費用を補助する市町に助成します。

【長崎県大規模建築物耐震化支援事業】

耐震診断が義務化された病院や旅館、学校、老人ホームなどの「大規模民間建築物」について、耐震改修計画及び耐震改修に要する費用を補助する市町に助成します。

耐震補強の事例紹介

◆建築物の耐震化



★ブレースを設置し、建物の強度を高め耐震性の向上を図る。

◆木造戸建住宅の耐震化



★筋交いによる補強工事

★筋交い金物を設置し、緊結部分を強化